



# よくある質問



令和 7 年度 JEES・馬場財団国際理解教育人材養成奨学金



令和7年度 JEES・馬場財団国際理解教育人材養成奨学金（以下、「本奨学金」という）募集・推薦要項には記載されていない重要事項が含まれておりますので、応募・推薦書類の作成を始める前に、必ずご一読ください。

## 目次

1. 募集・推薦要項.....	2
【3 応募資格】 .....	2
【6 支給期間】 .....	2
【8 応募・推薦書類及び提出方法】 .....	3
【11 支給方法】 .....	3
【12 奨学生の義務】 .....	3
【その他の質問】 .....	3
2. 願書（様式1） .....	5
【●応募者の経済状況】(令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）の見込み) .....	5
【●他の奨学金（一時金を含む）受給・申請状況】 .....	7
【●海外留学中の学習・研究計画】 .....	7
概要・テーマ（日本語で記入） .....	7
具体的な内容（日本語で記入） .....	7
3. 推薦書（様式2） .....	8
<推薦書（様式2）>	
【●推薦理由】 .....	8

## 1. 募集・推薦要項

### 【3 応募資格】

#### (3) 大学卒業後に初等中等教育教員になることを目指す者。

Q-1. 「初等中等教育教員になることを目指す者」とは、初等教育教員と中等教育教員の両方になることを目指している者という意味ですか。

A-1. いいえ、違います。初等教育教員と中等教育教員のどちらか一方の教員になることを目指す学生であっても推薦可能です。

#### (4) 本奨学金の支給期間中、海外留学支援を目的とする他の奨学金を受けない者[貸与型奨学金（返済が必要なもの）、学費免除は除く]。

Q-2. 「海外留学支援を目的とする他の奨学金を受けない者」と書かれていますが、海外留学支援を目的としない奨学金であれば、支給金額にかかわらず本奨学金と併給できると考えてよいのでしょうか。

A-2. はい、その通りです。

Q-3. 本奨学金との併給が禁止されている、海外留学支援を目的とする他の奨学金へ応募している（応募予定の）学生も推薦できますか。

A-3. 推薦可能です。ただし、本奨学金は採用決定後の辞退を一切認めておりませんので、推薦を取り下げることができるのは本奨学金採用決定（本奨学金選考結果通知を在籍校が受領した時点）前までです。本奨学金への採用決定後には辞退しないことをご誓約いただけるのであれば、海外留学支援を目的とする他の奨学金と併願することは可能です。併願する場合には、各奨学金が設けている併給制限や採用決定時期等にご留意ください。

### 【6 支給期間】

留学先教育機関での留学プログラムの開始月を起点として月単位で支給。なお、留学先教育機関への渡航及び帰国にかかる期間や、渡航後留学プログラム等が始まるまでの準備期間は留学プログラム期間に含まれない。

Q-4. 2025年10月中に留学を開始し、2026年1月中に留学を終了する場合、留学期間が含まれる10月、11月、12月、1月の計4か月分の金額（1か月当たり10万円×4か月分＝計40万円）が月額奨学金として支給されると考えてよいのでしょうか。

A-4. 支給金額は、留学期間中の修学月数に応じて本協会が定める規定により算出いたします。  
採用された場合、具体的な支給額は、「選考結果通知」及び「支給内容決定通知」によってお知らせいたします。

## 【8 応募・推薦書類及び提出方法】

### (4)留学先教育機関の入学許可証

Q-5. 留学先教育機関の入学許可証について、他の応募・推薦書類と同時に提出できなかった場合には、入手でき次第、追加で提出すべきでしょうか。

A-5. 応募・推薦書類の提出時までに入手できなかった場合には提出不要です。また、採用された場合にも、追加でご提出いただく必要はありません。

## 【11 支給方法】

奨学金は、大学の長からの請求に基づき、本協会より交付期ごとに大学へ振込送金する。大学は 1 か月ごとに奨学生の受給資格(出席状況、単位取得状況、学籍状況等)の有無を確認の上、原則として 1 か月分ずつ奨学生へ支給する。

Q-6. 「1 か月分ずつ支給する」とありますが、留学準備金の支給のタイミングはどうなりますか。

A-6. 留学準備金については 1 回目の月額奨学金送金時にまとめて全額支給していただいております。

## 【12 奨学生の義務】

(5) 奨学生は、本奨学金の受給前に、大学を通じて「学研災付帯海外留学保険」に加入しなければならない。

Q-7. 採用された場合、「学研災付帯海外留学保険」には必ず加入しなければならないのでしょうか。

A-7. はい、その通りです。本奨学金に採用された場合、奨学生は「学研災付帯海外留学保険」に加入することが義務となります。採用校には、本保険への加入事務にご協力いただく必要がありますのでご注意ください。

## 【その他の質問】

Q-8. 休学歴のある学生を推薦することは可能ですか。

A-8. 以下の (ア) と (イ) をいずれも満たす場合には推薦可能です。

(ア) 留学開始時点で休学期間が明けていること。

(イ) 留学開始時点から起算し、少なくとも 1 か月以上の期間が標準修業年限内にあること。※休学期間は標準修業年限に含まれません。休学期間を除いた在籍期間を算出し、留学開始時点から起算して少なくとも 1 か月以上の期間が標準修業年限内にある場合には推薦できます。ただし、留学期間中に標準修業年限を超える場合、標準修業年限超過後の期間は奨学金の支給対象外となります。休学歴のある学生をご推薦いただく場合には、「推薦書（様式 2）」の「●学校担当者連絡先」の「特記事項」欄にご記入をお願いいたします（休学歴があることと、具体的な休学期間を明記してください）。

Q-9. 留年歴のある学生を推薦することは可能ですか。

A-9. 以下の（ア）と（イ）をいずれも満たす場合には推薦可能です。

（ア）留学開始時点で留年期間が明けていること。

（イ）留学開始時点から起算し、少なくとも 1 か月以上の期間が標準修業年限内にあること。※留年期間は標準修業年限に含まれます。留年期間を含めて在籍期間を算出し、留学開始時点から起算して少なくとも 1 か月以上の期間が標準修業年限内にある場合には推薦できます。ただし、留学期間中に標準修業年限を超える場合、標準修業年限超過後の期間は奨学金の支給対象外となります。留年歴のある学生をご推薦いただく場合には、「推薦書（様式 2）」の「●学校担当者連絡先」の「特記事項」欄にご記入をお願いいたします（留年歴があることと、具体的な留年期間を明記してください）。

Q-10. 日本の大学を休学して留学する学生を推薦することは可能ですか。

A-10. 留学期間中に日本の大学を休学する予定の学生は推薦できません。

※「休学」は本奨学金の支給終了事由となっております。募集・推薦要項の「13 本奨学金の支給の休止又は終了及び決定取消（2）」をご参照ください。

Q-11. 本学の制度では、交換留学の場合であっても、留学中の学生の身分は休学となります。大学の制度上、休学せずに留学をすることが不可能な場合でも、本奨学金へ推薦することはできないのでしょうか。

A-11. ご希望に添えず申し訳ございませんが、本奨学金へご推薦いただくことはできません。

## 2. 願書（様式 1）

### 【●応募者の経済状況】(令和 7 年度（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）の見込み)

#### <全般>

Q-12. 令和 7 年度の一部期間には留学期間が含まれますが、留学期間中の収支も含めての平均額を記入すればよいのでしょうか。

A-12. はい、その通りです。留学期間中の収支も含めて令和 7 年度の平均月額を算出し、ご記入ください。

Q-13. 同居者がいる場合、経済状況は家庭全体の収支を書くのでしょうか。

A-13. 同居者がいる場合も、収入・支出は応募者本人に係る金額をご記入ください。

#### \* 収入内訳

同居者が支弁している応募者本人の学費等金額(単身者の「仕送り額」に相当する部分)については、「①仕送り、生計を一にする同居者の収入等」欄へ記入してください。

#### \* 支出内訳

##### 「②住居費」

→同居者が全額支出している場合は、0 円。同居者がいる場合でも、応募者本人の負担額がある場合は、応募者自身が負担している金額を記入してください。

##### 「③その他（光熱費・通信費・交通費等）」

→応募者本人の交通費や交友費など、応募者自身の収入から支出している金額を記入してください。

Q-14. 平均月額を計算すると、割り切れず、小数点以下の数字が出てきてしまいます。小数点以下の数字は四捨五入してよいですか。

A-14. 1,000 円未満の数字は四捨五入していただいて構いません。

#### <⑤併給奨学金（④以外の給付型奨学金のみ）>

Q-15. 申請中（又は今後申請予定）で選考結果が出ておらず、受給が未確定の奨学金も記入する必要がありますか。

A-15. 記入不要です。受給が確定している奨学金のみ記入してください。なお、本奨学金と併給可能な奨学金については、願書提出後に採否が判明した場合でも、その結果を本協会へご報告いただく必要はありません（結果判明後の願書の修正は不要です）。※ただし、本奨

**学金と併給できない奨学金に採用され、本奨学金への推薦を取り下げることが生じた場合には、本奨学金の選考結果通知を受け取る前までに、必ず学校ご担当者からご連絡をお願いいたします。**

**<⑦その他（借金等、貸与型奨学金含む）>**

Q-16. 申請中（又は今後申請予定）で審査結果が出ておらず、受給が未確定の奨学金も記入する必要がありますか。

A-16. 記入不要です。受給が確定している奨学金のみ記入してください。なお、願書提出後に採否が判明した場合でも、その結果を本協会へご報告いただく必要はありません（結果判明後の願書の修正は不要です）。

**<⑧学費・⑨（⑧のうち）学費免除額>**

Q-17. 学費の減免を受ける場合の、「⑧学費」欄と「⑨（⑧のうち）学費免除額」欄の書き方を教えてください。

A-17. 「⑧学費」欄には減免前の金額を、「⑨（⑧のうち）学費免除額」欄には、減免される金額をご記入ください。

Q-18. 学費の減免を申請中（又は今後申請予定）で審査結果が出ておらず、減免の有無が未定の場合、どのように記入すればよいですか。

A-18. 減免を受けない場合の金額を「⑧学費」へ記入してください。「⑨（⑧のうち）学費免除額」は空欄にしてください。なお、願書提出後に審査結果が判明した場合でも、その採否を本協会へご報告いただく必要はありません（結果判明後の願書の修正は不要です）。

Q-19. 学生の親が学費を負担しており、学生本人は学費を支払っていない場合、学費の欄はどのように記入すればよいですか。

A-19. 学生の親が負担する学費は、「収入内訳」の「①仕送り、生計を一にする同居者の収入等」に含め、それと同時に「支出内訳」欄の「⑧学費」にも含めてください。

（例）学生の親が、学費相当分として、毎月 5 万円を支払っている場合  
「収入内訳」の「①仕送り、生計を一にする同居者の収入等」 ⇒5 万円  
「支出内訳」の「⑧学費」 ⇒5 万円  
と記入してください。

※上記は「学費」を例としましたが、学費のみならず、学生本人の生活に必要な費用を、学生本人以外（例えば学生本人の家族等）が支弁することで、学生本人がその費用の支払いを免れている場合、支払いを免れている金額相当の「仕送り」を受けているものとみなします。

## 【●他の奨学金（一時金を含む）受給・申請状況】

Q-20. 申請中（又は今後申請予定）のため受給が未確定の奨学金も、記入する必要がありますか。

A-20. 受給が確定していない奨学金も必ず記入してください。なお、本奨学金と併給可能な奨学金については、願書提出後に採否が判明した場合でも、本協会へのご連絡は不要です（結果判明後の願書の修正は不要です）。※ただし、**本奨学金と併給できない奨学金に採用され、本奨学金への推薦を取り下げる必要が生じた場合には、本奨学金の選考結果通知を受け取る前までに、必ず学校ご担当者からご連絡をお願いいたします。**

Q-21. 一時金の記入方法を教えてください。

A-21. 以下の説明に従って記入してください。

### ■「月額」欄の書き方

一時金総額を 12（＝令和 7 年度の全月数）で割って 1 か月当たりの金額を算出し、その数字を記入してください。

### ■「受給期間」欄の書き方

受給開始日と受給終了日は、いずれも同日（一時金を受け取る日）にしてください。

（例）2025 年 8 月 18 日に受け取る予定の場合、受給期間は以下の通りとなります。

2025 年 8 月 18 日から 2025 年 8 月 18 日まで

## 【●海外留学中の学習・研究計画】

### 概要・テーマ（日本語で記入）

Q-22. 留学先教育機関には英語で作成した研究計画書を提出しているのですが、そのタイトルをそのまま記入してもよいですか。

A-22. 外国語で作成された研究計画書を既に持っている場合でも、**必ず日本語で記入**してください（日本語に訳すか、日本語訳を併記してください）。

### 具体的な内容（日本語で記入）

Q-23. 「日本語で記入」という注意書きがありますが、研究のキーワード等、一部の用語であれば外国語を使用してもよいですか。

A-23. 研究のキーワードや授業名等、**一部の用語だけであっても外国語をそのまま使用することは避けてください。**専門用語等で**日本語の定訳がない場合でも、必ず日本語訳を作り、原語と併記してください。**

### 3. 推薦書（様式 2）

<推薦書（様式 2）>

【●推薦理由】

Q-24. 学生の指導教官が外国人であり、日本語による文書の作成ができません。

A-24. 推薦理由の原文が外国語の場合、日本語訳を添付してください。日本語訳は、「推薦書（様式 2）」シートのコピーを「推薦書(様式 2)」シートの右隣に追加し、記入してください。